

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書（概要）

公表日：令和 5年 9月 27日

評価 機関	名 称	一般社団法人 広島県シルバーサービス振興会
	所 在 地	広島県広島市南区皆実町一丁目6-29
	事業所との契約日	令和5年5月15日
	訪 問 調 査 日	令和5年7月28日
	評価結果の確定日	令和5年9月11日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	庄原市立庄原北保育所	種 別	保育所		
事業所代表者名	山田 里美	開設年月日	平成18年4月1日		
設置主体	庄原市総合サービス株式会社	定 員	75	利用人数	70
所 在 地	〒727-0203 広島県庄原市川北町19-6				
電話番号	0824-72-2800	F A X 番号	0824-72-2800		
ホームページアドレス	http://shobara.co.jp/shobarakita/				

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	事業所の主な行事など
・ 0歳（6か月）から5歳児までの保育	・ 入所を祝う会 ・ 保育参観・クラス懇談
・ 短時間保育（8：30～16：30）・標準時間保育（7：30～18：30）	・ 交通安全指導（春・秋）・夏祭り・プール
・ 延長保育（18：30～19：30）	・ 遠足（春・秋）・運動会・秋のお楽しみ会
・ 一時預かり保育 ・ 障害児保育	・ 健康診断（年2回）・生活発表会
・ 完全給食 ・ 園庭開放	・ クリスマス会・春を呼ぶ会・お別れ会
・ 園児送迎バス	・ 卒園式 ・ 保護者会総会
	毎月（お茶教室、避難訓練、誕生日会、身体計測）
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
・ 保育室 5室	・ 遊戯室 1 ・ 砂場 2
	・ ランチルーム 1 ・ 園児トイレ 2
	・ 給食室 1 ・ 職員トイレ 4
	・ 事務室 1 ・ プレイルーム 1
	・ 沐浴室2・調乳室1

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
・ 所長	1	・ 調理員（短時間職員含む）	3
・ 副所長	1	・ 栄養士（三日市・総領保育所兼務）	1
・ 主任保育士	1	・ 嘱託医（内科）	1
・ 保育士	11	・ 嘱託医（歯科）	1
・ 加配保育士	5		
・ 保育士（短時間勤務）	3		
・ 看護師	1		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

庄原市保育基本方針に沿って法人の保育理念や保育方針を策定しており、園が目指す子ども像を明確に示し、特色ある保育にて園児一人ひとりが今を最もよく生き、未来をよりよく生きるための力の基礎を培う保育を実践している。

中でも特徴であるものが、「表現部」「体育部」「食育部」の部活の取り組みである。職員はいずれかの部活に所属し活動の企画や実施に取り組み、子どもの成長や発育をより向上させていくものとなっている。職員の自主性を促すことにも繋がっており、日々の保育にも意欲的な姿勢で望めていることや、所内公開保育といった他クラスの保育を職員が直に見て学ぶ機会を作り、職員相互に参考や刺激の機会となる取り組みが職員発想にて実践されている。職員のセルフチェックシートや事故防止チェックリストなどにて、職員の保育の振り返りとなっており、適切な保育の実践に繋がっている。障害園児の対応にも加配職員を増員している。コロナ禍にて交流活動を制限し実施困難な中、今年は夏祭りごっことして企画し園児の楽しみを実現している。

◎特に評価の高い点

- ・保育理念や方針、保育目標が明文化されており、その内容に基づく保育を実践している。
- ・目標管理シートにより個人目標を明確化している。個人の資質を伸ばせるよう研修体系があり、自己評価を毎年実施し、職員個々に取り組みを振り返ることができており保育に反映している。
- ・年1回、保護者への満足度調査を実施し保護者の要望を把握することに努めている。
- ・季節に合わせ草花、生き物などの自然物を積極的に取り入れ、季節を感じられるような環境づくりを行い、子どもの感性や創造の発育に取り組んでいる。
- ・所内公開保育の取り組みを実施している。これは職員同士がお互いに学びあえる取り組みであり、スキルアップの機会となっている。
- ・職員同士でお互いに気軽に話や気づきを伝えあえる関係性を築いており、勤務における調整なども職員相互に協力し助け合いの姿勢にて行われているなど、働きやすい職場風土を構築している。

◎特に改善を求められる点

- ・法人より年度ごとに事業計画、事業報告を提出し運営を行っていますが、市の計画においての、中・長期的なビジョンによる計画策定が不十分と認識されます。現在の市における保育の環境、予測される保育情勢、地域の課題などを踏まえ、中・長期的なビジョンを持った市の計画をもとに、それに沿って実践していくことを期待します。
- ・保護者への満足度調査を実施する中で、集まった結果を保護者にもフィードバックし、事業所、保護者双方に周知し意見を活かしていけるようになることを期待します。
- ・園の登園入り口の施錠など、現場職員や保護者の意見を確認しながら改善していくことを望みます。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度、第三者評価を受け、専門調査員の方の丁寧な聞き取りと検証を行っていただき、的確な助言をいただくことができました。

それにより、保育の気づきであったり、振り返りを行うことができました。今後も、職員一人ひとりがエッセンシャルワーカーとしての責任を持ち、子ども一人ひとりを丁寧に見ていく保育を続けていきたいと思えます。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	保育理念を事業運営方針として明文化しており、それをもとに保育方針、保育目標を策定し全体的に整合性のとれた保育事業運営となっている。職員全員に目標管理シートを実施し社長、部長、所長と各セクションより毎年の方針が明示されており、方針や保育理念を念頭に自身の取り組みに向上できるよう目標策定を行っている。
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 3-4	市と5年更新にて運営を行い、2年毎に中間報告を行っている。毎年事業計画書、事業報告書を提出し事業計画に沿った運営を実践し積み重ねている。毎月の所長会議や2か月毎に市と会議を行い、近年の保育の情勢や市と連携を踏まえ計画を策定している。事業計画は年度初めの職員会議で全職員へ周知している。毎年、保護者へ満足度調査を実施し計画に反映させている。
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	所長は保育方針に基づき、施設運営全般に目を向け指導や助言、研修にて職員の育成など様々に関わりを持ち意欲的に取り組んでいる。職員一人ひとりの目標や実践活動、自己評価を総合的に評価し指導を行い、職員個々の成長と保育所の質の向上に尽力している。昨年はランチルーム内を隔てたプレイルームの設営を本部に働きかけ実現した。
2 組織の運営管理	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	市担当者と2か月毎に連絡会を開催し、福祉サービスに対する地域のニーズなど踏まえた情報交換を行う他、市内保育所長会に参加し保育の動向について情報を把握し保育事業の情勢や動向を捉え取り組んでいる。毎月経営会議にて経営状況や課題について検討し、本部と連携確認をしている。会議内容は職員会議で全職員に周知し経営や情勢を共有しながら取り組んでいる。
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	人材確保や職員体制、又その計画も本部と連携し計画的に実施している。有給休暇の取得や短時間勤務への変更など適宜柔軟に対応を行っている。職員の資質向上にも、市や県の研修の受講や個別に研修を案内し自己研鑽が行える支援体制がある。所内公開保育を計画実施し、他の職員の保育を参考にでき、意見交流の機会や自身の振り返りに繋がっている。
	(3) 安全管理 自己評価：NO. 13	安全確保のための各種マニュアルを整備しチェックリストを活用し、日頃からのチェックや確認を行っている。ヒヤリハットも主任が取りまとめ集計し職員全員が確認できるようにしている。毎月、施設の安全管理点検を実施し、「遊具・設備のチェックリスト」により遊具の点検も月に2回実施し事故防止に取り組んでいる。
	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	体育遊びや発表会を行う遊戯室、年少組と年中組が利用する「ランチルーム」がある。面接室はないが空いている部屋を有効に活用し面談などを実施している。ランチルームを区切る設営を行い、個別に過ごせるスペースを作り園児が落ち着いて過ごせる場所を造っている。掃除も各担当する保育士が毎日実施しており、調理場には業務委託による清掃を取り入れている。
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	毎月年長園児が地域のお茶の先生にお茶を通してマナーを学ぶことを活動の特徴の一つとしている。コロナ禍で地域との活動は自粛することが継続していたが、以前は「ふるさと祭り」など地域行事に参加していた。ボランティアの受け入れや、駐在所との付き合いを継続して取り組んでいる。
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	市担当課との定期的な会議や自社の経営会議、市内保育所長会の参加など制度や情勢をもとに市との協議や連携をとり運営や企画を実施している。現場においても運営方針をもとに、研修への参加などにて研鑽を重ね、意見を出し合い新しい取り組みへのチャレンジとして所内公開保育を実施するなど、理念に基づく方針と取り組みが一体化している。

3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24	理念や基本方針に一人ひとりを尊重する基本姿勢を明確化している。職員個々にセルフチェックシートを行い、人権擁護を理解し不適切な保育にならないよう取り組みを深め、職員の気付きや考えるきっかけとなり自己覚知を促すものとなっている。毎年満足度調査を行い保護者の意向や思いを汲み取り運営に反映させている。日々の「報告・連絡・相談」を徹底し園児の成長に繋げている。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28	第三者評価の継続した受審や毎年の自己評価、保護者アンケートにて、園の取り組みや現在のあり方を客観的な視点で見つめ、改善や向上していく意欲に満ちた組織風土を形成している。マニュアルを各種整備し、確認やシュミレーションを実施し、会議や研修を踏まえ職員への周知の徹底をしている。日々の記録やクラス便りなども丁寧に作成している。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32	入退所の手続きは市担当課が行っている。パンフレットは、保育所方針を明示し、カラフルなイラストにて見やすく分かりやすい工夫をしている。入所のしおりやパンフレットにて必要な情報が提供される他、園だよりを始め、フェイスブックやラインなどSNSを通し保育活動や食育の様子など情報発信を行い、市のホームページにもリンクする形で公開し周知を行っている。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編：保育所

1 体制事業所運営の基本	(1) サービスの質の確保 自己評価：NO. 1-3	職員会議は定期的に月2回と必要な場合にその都度開催している。会議に参加できなかった職員には会議録の配布、口頭での伝達を徹底して情報共有を図っている。各職員への指導助言は毎年目標管理シートを作成し、達成に向けた取り組みや成果、課題について評価指導を行っている。子供に関する記録等については鍵のかかる場所に保管するとともに、所外への持ち出しを禁止とし、記録業務は所内で勤務中に行うことを徹底している。
2 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本 自己評価：NO. 4-8	発達援助の基本として、関係法令や子供の発達特性を踏まえて全体的な計画を策定し、これに基づいた指導計画を作成している。指導計画は月1回確認し、評価、見直しを行っている。子ども一人ひとりへの理解を深め、受容するよう、不適切な保育についての勉強会を行っている。順番やグループ分けなどを性別で決めない、遊びの中でも固定観念で保育を行わないなど、性差の先入観を植え付けない配慮が定着している。年長児は、地域のお茶の先生から茶道の文化を学ぶ機会を持っている。
	(2) 健康管理・食事 自己評価：NO. 9-14	子どもの健康管理は、登所時に保護者から健康に関する聞き取りを行い、担任、看護師等関係職員に周知の徹底を図っている。保育中のけがや体調不良については保護者に迅速に連絡するとともに、降所時に対応する保育士が適切に報告できるよう連携を図っている。健診や歯科検診は年2回実施している。給食は地域の食材や所内で育てた野菜を使って食べる楽しみが持てるように配慮している。アレルギーへの対応は主治医の指示とマニュアルに沿って全職員に周知して行っている。
	(3) 保育環境 自己評価：NO. 15-17	子どもたちが安全に心地よく過ごせるよう、月2回の遊具点検、施設点検や、毎日の清掃、消毒を行って衛生管理に努めている。登所後、降所前には自分の好きな遊びを自由に楽しめるよう、材料を用意し環境を整えている。草花、生き物などの自然物を積極的に取り入れ、季節感を感じられるような環境づくりを工夫している。今年度、プレイルームを作り、個別的な支援の必要な子どもが担当職員と一緒に安心してゆったり過ごせる場を確保した。
	(4) 保育内容 自己評価：NO. 18-23	遊びや当番活動などの中で順番を守ることや物を大切に使うことなどに気づけるよう働きかけを行っている。子ども同士の関わりではまずは見守り、時に仲立ちをしながら関係作りができるように働きかけている。交通安全教室や避難訓練に参加し、社会的なルールを身につける機会を設けている。身近な自然や季節を感じられるような遊びや絵本を選んだり、クレヨン、粘土などの素材を常に複数用意して表現活動ができるようにしている。配慮の必要な子どもには加配保育士を配置している。
3 子育て支援	(1) 保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28	日々の送迎時の報告や連絡帳、個人面談、クラス懇談などで細やかに密に連携を図っている。毎月園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりの配布を行い、タイムラインやフェイスブック（SNS）を使って保育活動や行事の様子を発信している。年1回満足度調査を行い改善に努めている。年長児は就学前に個人面談を行っている。また個々の必要に応じて所長、看護師、栄養士などが専門的な助言を行うなど適切に対応している。不適切な養育、虐待等への対応は市や専門機関との連携を確立している。
4 子どもの安全	(1) 安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31	毎日の健康観察や、看護師による保健指導を行い、保護者や職員に対しても食中毒や感染症に対する啓発を行っている。子どもに対しても手洗い方法の確認に使用される機器などを用いて具体的に食中毒や感染症予防に関する教育を行っている。事故、天災については連絡メール配信システムによる緊急時の連絡体制を確立している。避難訓練を計画に基づいて行っている。保育所内で起きたヒヤリハット事例は集計を行い、いつでも閲覧できるようにしている。不審者対応の訓練も地域の駐在所と連携して実施している。
5 地域との関わり	(1) 関係機関及び地域との連携 自己評価：NO. 32-34	支援を必要とする子どもや発達上での配慮を必要とする子どもに対して専門機関との連携やアドバイスを受けて対応している。小学校とも丁寧に連携、情報交換を図っている。要保護児童対策地域協議会に出席し、要保護児童の早期発見や保護に協力している。地域の子育て支援については、毎週水曜日に園庭開放を行っている。また市から一時保育の要請があれば、可能な限り引き受け、通常保育の中で在園児と一緒に保育を行っている。

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念、基本方針が確立され、明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	A	A	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており、内容が周知されていますか。	A	A	

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上、経営や業務の効率化と改善に向けて、取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	B	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	B	A	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。	A	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて、積極的な取り組みを行っていますか。	B	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	B	B	
15	環境衛生	事業所(施設)は、清潔ですか。	B	A	

NO.	小項目	設問		第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	--	-------	-------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	B	A	
----	--------	---	---	---	--

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	B	

3 適切な福祉サービスの実施**(1) 利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	B	B	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	B	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	B	B	

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	A	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	B	B	

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	B	B	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	C	C	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	B	B	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の 提案
-----	-----	----	------	-------	-----------

1 事業所運営体制の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	B	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	A	A	

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	B	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	A	A	

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	B	B	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(4) 保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援**(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	A	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	A	A	

4 子どもの安全**(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	A	A	

5 地域との関わり**(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	B	B	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	B	A	